

平成30年度

助成金

申請手続代行のご案内

お問い合わせ
ご相談は
無料です

<注目の助成金をピックアップ!>

具体的な報酬等については、面談などの上お見積りを提示いたします。ご遠慮なくお問い合わせください。

宗内社会保険労務士事務所
むねうちしゃかいほけんろうむじむしょ

TEL 042-315-8829

キャリアアップ助成金

(有期契約社員等のキャリアアップをはかりたい会社に)

■正社員化コース

例) 有期契約労働者(入社後3年以内)を
正社員に転換、賃金を5%以上増額 → 1人あたり **57**万円

■賃金規定等共通化コース

正社員と共通の職務等に応じた賃金規定等
作成・適用 → 1事業所あたり **57**万円

■諸手当制度共通化コース

正社員と共通の諸手当制度を新設・適用 → 1事業所あたり **38**万円

人材確保等支援助成金

(従業員の定着・確保、離職率の低下に取り組みたい会社に)

■雇用管理制度助成コース

雇用管理制度(「評価・処遇制度」「研修制度」など)の導入
(1年後)目標(離職率の低下)達成助成 → **57**万円

■介護・保育労働者雇用管理制度助成コース

介護/保育労働者の職場への定着の促進に資する
賃金制度の整備 → **50**万円

(1年後)目標(離職率の低下)達成助成 → **57**万円

(2年後)目標(離職率の維持・低下)達成助成 → **85.5**万円

65歳超雇用推進助成金

(50歳以上の社員を積極的に活用するために)

■65歳超継続雇用促進コース

例) 60歳から65歳へ定年引上げ
(60歳以上の対象者が3人の場合)
→ 1事業所あたり **100**万円

■高齢者無期雇用転換コース

50歳以上・定年未満の有期契約労働者を無期
雇用に転換 → 1人あたり **48**万円

両立支援等助成金

(仕事と家庭の両立をしやすい職場づくりに)

■出生時両立支援コース

男性社員が、子の出生後8週間以内に開始する
連続5日以上の子育て休業を取得

→ (1人目) **57**万円

「育児目的休暇」を導入し、男性社員が、
子の出生前6週間または出生後8週間以内に
合計5日以上取得

→ 1事業所あたり **28.5**万円

※上記各助成金の内容はあくまで概要です。助成金の申請にあたっては、受給要件
や提出期限などが細かく設定されています。詳細はお問い合わせください。

※各受給要件や助成金額は、中小企業が申請・受給する場合を記載しています。

就業規則

作成・変更のご相談
なども承ります

助成金の申請にあたっては、法令等に則った
社内規程が整備されているか、届出や手続が
なされているかなどが問われます。
就業規則の作成・変更や届出・手続などにつ
いてのご相談も承ります。
ご遠慮なくお問い合わせください。

宗内社会保険労務士事務所

労務管理、就業規則/労働・社会保険、助成金/年金相談/給与計算

メール sr-muneuchi@jcom.home.ne.jp

TEL 042-315-8829 / FAX 042-207-5134

〒183-0005 東京都府中市若松町4-14-1-103

<http://sr-muneuchi.p2.bindsite.jp/>

代表 宗内 正行(むねうちまさゆき)

特定社会保険労務士
キャリアコンサルタント
ジョブ・カード作成アドバイザー
ファイナンシャル・プランナー (AFP)



無料メールマガジン(月1回)配信をご希望の方は、以下いずれかの方法でご登録ください

●FAX返信申込み 以下にご記入の上 **FAX: 042-207-5134** にご返信ください

(フリガナ) 貴社名	部署・役職	(フリガナ) ご担当者名
ご住所	電話番号	FAX番号
メールアドレス		

●メール送信申込み 上記内容を記載したメールを sr-muneuchi@jcom.home.ne.jp までご送信ください

ご登録いただいた個人情報は、個人情報保護法等の法令に定めのある場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく第三者に提供致しません。